

令和6年度 保護具着用管理責任者教育

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和6年4月1日施行）により、化学物質のリスクアセスメントを行ない、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務化されました。本教育は、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づく教育です。

記

第1回	第2回	第3回（追加）	第4回（追加）
4月12日	9月30日	12月9日	令和7年2月25日
受付9:20～ 開催場所：相生労働基準協会			

1. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更があります。）

教育内容	時間割	時間
オリエンテーション	9:40～9:50	
I 保護具の着用管理	9:50～10:20	0.5時間
II 保護具に関する知識	10:20～11:50	1.5時間
昼食	11:50～12:40	
II 保護具に関する知識	12:40～14:10	1.5時間
休憩	14:10～14:20	
III 労働災害防止に関する知識	14:20～15:20	1時間
IV 関係法令	15:20～15:50	0.5時間
休憩	15:50～16:00	
V 保護具の使用方法等	16:00～17:00	1時間
修了証交付	17:00	

2. 定員 30名

3. 受講料 会員 13,750円 テキスト代2,750円 計16,500円 非会員 19,700円（消費税込）

・受講料は下記口座へ振込下さい。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

※一旦納入された受講料は返還いたしません。

4. 申込方法

【Web 申込の場合】ホームページより申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで郵送ください。

（申込書はホームページからダウンロードできます。）

5. その他

(1) 受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。

(2) 遅刻・途中退場者には、修了証は発行いたしません。*オリエンテーション終了後は、遅刻とします。

(3) 昼食及び飲物は各自用意してください。

ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的に使用しません。

(4) 駐車場は、協会は限られた台数しか停められませんので、できる限り乗り合わせてお越し下さい。

又お近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願い致します。協会隣の駐車場には停めないでください。